

三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画

令和2年度 実施状況報告

令和3年10月

三 重 県

目 次

基本計画について.....	1
水産業及び漁村の振興に関する主要な目標の達成状況.....	1
基本的な施策 1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築.....	2
1-1 水産資源の維持及び増大.....	3
1-2 競争力のある養殖業の構築.....	6
トピックス ①.....	9
基本的な施策 2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化.....	10
2-1 多様な担い手の確保及び育成.....	11
2-2 安定した経営体の育成.....	13
トピックス ②.....	15
2-3 水産業協同組合の経営の安定.....	16
2-4 県産水産物の競争力の強化.....	17
トピックス ③.....	19
基本的な施策 3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築.....	20
3-1 水産業の基盤の整備.....	21
トピックス ④.....	22
3-2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造.....	23
トピックス ⑤.....	24
3-3 活力ある漁村の構築.....	25
トピックス ⑥.....	27
3-4 内水面地域の活性化.....	28
トピックス ⑦.....	29
その他の施策.....	30
4-1 水産に関する技術の研究開発の推進及びその成果の普及.....	30
トピックス ⑧.....	31
4-2 県民の理解の促進.....	32
用語説明.....	33

基本計画について

本県では、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」（以下「条例」という。）第 8 条の規定に基づき、水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、その基本的な方針や主要な目標、基本的施策の実施に関し必要な事項等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を令和 2 年度に策定し、「水産王国みえ」の復活とさらなる発展に向け、水産業及び漁村の振興に取り組んでいます。

「条例」の基本理念に位置付けた 3 つの基本的な方針

- 1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築
- 2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化
- 3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

なお、基本計画に基づく施策等の実施状況については、条例第 8 条第 5 項の規定に基づき、毎年一回、公表することとしています。

水産業及び漁村の振興に関する主要な目標の達成状況

【目標項目】

漁業産出額

現状値 (令和元年度)	令和 2 年度 目標	令和 2 年度 実績	目標値 (令和 11 年度)
446 億円 (平成 30 年)	513 億円	422 億円 (令和元年)	574 億円 (令和 10 年)

目標設定の考え方

漁業産出額の全国に占めるシェアが、ピークの昭和 59 年と同等水準である 4 %となるよう目標設定しています。なお、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」との整合を図ることとし、漁船漁業については、資源管理の推進により現水準を維持し、養殖業については 2.7%/年で成長させることとしています。

【令和 2 年度評価】

まぐろはえ縄漁船の廃業に伴うマグロ類の漁獲量減少に加え、ノリ養殖において黒潮大蛇行に伴う高潮位による生育不良や栄養塩の減少に伴う色落ちにより黒ノリ収獲量が減少したことを主な要因として、目標を達成できませんでした。引き続き、基本計画に掲げる施策を総合的かつ計画的に推進し、目標達成に取り組んでいきます。

基本的な施策 1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

【めざす方向】

水産資源の維持及び増大に向けて、科学的知見を踏まえた資源管理の推進や密漁の根絶、効果的な栽培漁業の推進、精度の高い海況情報の発信等に取り組むとともに、競争力のある養殖業の構築に向けて、疾病の発生状況や防疫対策等に関する情報共有、気候変動に対応した品種改良や新たな品種に適した養殖技術の開発等を進めます。

【基本的な施策の体系】

基本的な施策	基本的な施策の展開方向
1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築	1-1 水産資源の維持及び増大
	1-2 競争力のある養殖業の構築

1 - 1 水産資源の維持及び増大

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合

現状値 (令和元年度)	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標値 (令和11年度)
25.5% (平成30年)	34.0%	34.0% (令和元年)	70% (令和10年)
目標設定の考え方			
資源評価対象種を増加し、適切な資源管理を実施することで、令和5年度までの4年間で資源評価対象種の漁獲割合を32% (8%/年) 増加させ58%に、令和6年度以降の6年間でさらに12% (2%/年) 増加させ70%まで高めることとしています。			

【令和2年度評価】

水産資源の維持及び増大に向けて、本県の重要沿岸資源について、これまでの7魚種に加え、新たに7魚種について科学的知見を踏まえた資源評価を実施するとともに、重要魚種の種苗生産や放流等、栽培漁業の推進、漁業者による資源管理計画の策定への支援(12計画策定)に取り組み、目標を達成しました。引き続き、科学的知見を踏まえた資源評価や栽培漁業の推進、漁業者が主体的に取り組む資源管理の促進、漁村地域と連携した密漁対策に取り組んでいく必要があります。

【令和2年度の取組状況】

《資源管理関係》

- ・ T A C対象魚種であるサンマ、マアジ、マイワシ、マサバ及びゴマサバ、スルメイカ、クロマグロの6魚種について、定期的に漁協等から必要な情報を収集・解析して国への報告等を行い、国から配分された知事管理の漁獲可能量を適切に管理しました。
- ・ 令和2年12月11日に公布されたアワビ、ナマコ等が適正に漁獲されたことを証明する制度を定めた「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」(以下「水産流通適正化法」という。)について関係機関に情報提供しました。
- ・ 定期的に資源管理計画の履行状況等の確認を行うとともに、新たに資源管理計画が12計画策定され、資源管理計画数は55計画になりました。
- ・ 本県漁業者と愛知県漁業者との操業を調整し、漁業者間のトラブル等を防止する「漁業に関する協定」等に基づく三重・愛知両県漁業者間協議の実施(書面協議)とともに、資源専門家委員会を開催(書面開催)しました。また、海面利用に関する漁業と遊漁等との秩序の形成を図る三重県海面利用協議会を開催しました。
- ・ 海上保安部との連絡会議や地域密漁対策協議会において情報交換を行うとともに、漁協

- や海上保安部等とともに密漁防止等の合同パトロールを実施しました。
- ・ 漁業取締船による密漁監視やパトロール、中型まき網漁船に登載の船舶自動識別装置（AIS）の情報を活用した操業監視を行うとともに、違反操業を確認した漁船を検挙しました。

《栽培漁業関係》

- ・ 外部有識者を含む検討会を設置し、三重県栽培漁業基本計画に掲げられている栽培対象種の見直しを行いました。
- ・ 三重県栽培漁業センターを利用して、（公財）三重県水産振興事業団に委託したヒラメ 20 万尾、アワビ（メガイアワビ、クロアワビ）7.6 万個、クルマエビ 310 万尾、ヨシエビ 350 万尾、マナマコ 4 万個の種苗を計画どおり生産しました。
- ・ 三重県栽培漁業センターの老朽化したボイラー1 基の更新により、円滑に種苗生産を行うことができました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止も含め、老朽化した三重県栽培漁業センターの研修室への空調設備の整備、トイレ 3 基の洋式化、三重県尾鷲栽培漁業センターのトイレ 5 基の洋式化等の修繕を行いました。

《研究関係》

- ・ 新たに重要沿岸資源のマダイ、ヒラメ、イサキ、スズキ、マアナゴ、クルマエビ、ヤマトシジミの 7 魚種について、各種統計データや漁協漁獲データをもとに資源水準と資源動向を評価しました。
- ・ 調査船による熊野灘、伊勢湾の海洋観測を毎月 1 回実施し、観測結果を HP に掲載しました。また、人工衛星からの情報と現場水温等のデータから作成した日々の海況図を HP に掲載するとともに、解説を加えた海況速報を週 2～3 回作成し、Fax にて迅速に漁業者等に配信しました。あわせて、黒潮と沿岸海況の予測を毎月 1 回、漁海況長期予報を年 3 回発行し、黒潮大蛇行に関する情報を定期的に配信しました。

【令和 3 年度の取組方向】

《資源管理関係》

- ・ 「三重県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」及び「三重県資源管理方針」に基づき、サンマ、マアジ、マイワシ、マサバ及びゴマサバ、スルメイカ、クロマグロの 6 魚種について定期的に漁協等から漁獲情報を収集し、国から配分された漁獲可能量を適切に管理します。
- ・ 水産流通適正化法に関する最新情報を関係機関と共有するとともに、システム改修を希望する漁協が国事業を活用できるよう支援します。
- ・ 既存の資源管理計画の履行確認を行うとともに、資源管理計画から資源管理協定への円滑な移行を支援します。

- ・ 資源管理に必要な水産資源の動向や海況情報を提供するとともに、漁獲量等の情報収集が漁協の負担とならないよう国の漁獲情報デジタル化推進事業の活用を支援します。
- ・ 資源管理計画に基づき自主的に休漁等を実施する漁業者に対して、減収を補てんし、漁業経営の安定を図る漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進します。
- ・ 沿岸漁業とまき網漁業とのあり方については、中型まき網漁船への船舶自動識別装置（AIS）の設置の結果、操業区域違反がなくなり一定の調整が図られたことから、検討会での協議から資源管理に関する研修へと進展させて、相互理解及び共存共栄を促進します。
- ・ 本県漁業者と愛知県漁業者との操業の調整に資するため、「漁業に関する協定」の遵守徹底を指導し、漁業者間のトラブル等の防止を推進します。また、漁業者と遊漁者等による協議や遊漁者等へのルール等の周知を推進し、海面利用に関する漁業と遊漁等との秩序の形成を図ります。
- ・ 海上保安部との連絡会議や地域の密漁対策協議会において情報交換を行います。また、漁協や海上保安部等と連携し密漁防止等の合同パトロールを実施します。
- ・ 漁業取締船による密漁監視やパトロール、中型まき網漁船に登載された船舶自動識別装置（AIS）の情報を活用した操業監視を行います。

《栽培漁業関係》

- ・ 次期三重県栽培漁業基本計画の策定にあたっては、外部有識者を含む検討会を設置し、新たな栽培対象種の追加を含む県栽培漁業のあり方について検討を行い、より効率的な栽培漁業を推進します。
- ・ 三重県栽培漁業基本計画に基づき、三重県栽培漁業センターを利用して、ヒラメ、アワビ（メガイアワビ、クロアワビ）、クルマエビの種苗生産を行います。また、これらの種苗を安定生産し、健苗性のある種苗を放流できるように、三重県栽培漁業センター及び三重県尾鷲栽培漁業センターの種苗生産施設を適切に管理します。

《研究関係》

- ・ これまでの 14 魚種に加え、重要沿岸資源のカサゴ、カマス類（アカカマス、ヤマトカマス）、タチウオ、ガザミ、マダコ、マナマコの 6 魚種についても、資源水準や資源動向を評価します。
- ・ 必要な各種情報を解析した精度の高い海況情報をとりまとめ、迅速に漁業者等に配信します。特に、現在、長期間継続している黒潮大蛇行に関する情報については、予測を含めて毎月 1 回以上、定期的に配信します。

1-2 競争力のある養殖業の構築

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

新たな養殖品種開発件数（累計）

現状値 (令和元年度)	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標値 (令和11年度)
—	1件	1件	5件
目標設定の考え方			
競争力のある養殖業の構築に向け、「伊勢まだい」に続くブランド養殖魚等、10年間で5件の新たな養殖品種を開発することをめざしています。			

【令和2年度評価】

アコヤガイの血リンパ(体液)中の赤変病原菌数を指標とした選抜育種の技術開発に取り組み、新たな養殖品種として「赤変病耐病性アコヤガイ」系統を作出し、目標を達成しました。引き続き、生産性が高く、競争力のある養殖業の構築のため、新たな優良形質を持つ養殖品種の開発に取り組めます。

【令和2年度の取組状況】

《疾病対策》

- ・ 魚類養殖業者に対して、魚病診断(228件)、魚病巡回指導(15地区)、ワクチン使用指導(3件)、養魚速報発行(9回)を実施し、魚病の予防や水産用医薬品の適正使用を指導しました。
- ・ 8月から、高水温による衰弱に伴う疾病により、マハタのへい死が増加したことから、飼育管理の徹底を指導するとともに、例年11月から行う養殖業者への種苗の引き渡しを海水温が低位安定する12月から1月に行いました。
- ・ 三重県漁連と連携し、伊勢まだい、伊勢ぶり等の生産履歴を保管するとともに、三重県海水養魚協議会のHPにおいて、伊勢まだいの一部の生産履歴を公開しました。
- ・ 県産カキの安全・安心確保に向け、県や鳥羽磯部漁協等で構成される「みえのカキ安心協議会」が、漁場環境やカキのノロウイルス保有状況の検査結果をHPで消費者に情報提供しました。
- ・ 三重県栽培漁業センターで生産したヒラメ種苗について、食中毒の原因となるヒラメクドア症に係る検査(1回)を実施しました。また、貝毒安全対策として、7海域で貝毒検査(延べ55回)を実施したところ、尾鷲海域の養殖マガキから規制値を超える麻痺性貝毒が検出されたものの、令和3年2月4日から3月4日まで生産者に出荷自主規制を要請したことにより、県産二枚貝を消費者に安全に供給することができました。

《安定的かつ収益性の高い養殖経営》

- ・ 魚類養殖については、AI を活用した完全自動給餌システムや疾病発見システムの開発に係る実証試験を開始したところ、給餌システムでは1割以上の餌料効率の向上等、コスト削減効果を見込めることが明らかになりました。
- ・ 藻類養殖については、海況に対応したノリの適正養殖管理に向け、ICT ブイにより伊勢湾海域12地点で収集した海水温等のデータをリアルタイムで配信する仕組みを構築するとともに、栄養塩が少ない環境下でも色落ちしにくい黒ノリ品種について、鈴鹿、伊勢、鳥羽海域での実証試験を開始しました。また、栄養塩対策として、三部連携（環境生活部、県土整備部、農林水産部）のもと、これまでの北部、南部、松阪及び宮川の各浄化センターにおけるリンの管理運転（平成30年度～）に加え、窒素についても雲出川左岸浄化センターにおいて管理運転調査を開始しました。
- ・ アコヤガイのへい死等軽減に向け、令和元年12月からのICTブイによる海水温等のデータ提供の継続とともに、4月からSNSを活用した漁場環境等の情報提供（延べ85回）を開始しました。また、へい死の始まった6月には三重県真珠養殖対策会議を設立し、カゴの深吊り等ストレス緩和対策を周知するとともに、8月には海水温がへい死等警戒情報の注意喚起基準となる28℃に達したことから、ストレスとなる作業の中止等の注意喚起を行った結果、稚貝のへい死率は44%と昨年（70%）に比べて低くなりました。このほか、アコヤ養殖環境情報による漁場環境等の情報提供（延べ47回）、真珠適正養殖管理マニュアル（令和元年12月作成）の改訂と配布（9月、12月）、研修会の開催（6月、9月、12月）により、適正養殖管理の徹底を図りました。
- ・ 真珠養殖における環境に配慮したサステイナブルなブランドイメージの構築に向け、モデル地区（志摩市片田、和具地区）において、養殖廃棄物（貝掃除屑、貝肉残滓）等を用いたコンポストの試作を行いました。
- ・ 真珠の魅力在海外に発信できる真珠養殖業者を育成するためのセミナーを開催するとともに、動画コンテンツをオンラインで発信するPRプラットフォームを三重県真珠振興協議会のHP上に整備しました。また、作成した動画コンテンツは、東京ビックサイトで開催された東京国際宝飾市のほか、三重テラス「伊勢志摩真珠職人物語」等のイベントで公開し、県産真珠の魅力をもPRしました。
- ・ 真珠養殖業の経営安定対策として、（公財）三重県水産振興事業団に委託生産したアコヤガイ178万個（母貝150万個、ピース貝28万個）を4月末に配布するとともに、真珠養殖業者への漁業近代化資金等の無利子化を実施しました（令和元年度から累計30件）。

【令和3年度の取組方向】

《疾病対策》

- ・ 養殖魚の魚病診断、投薬・予防に係る指導を実施するとともに、疾病の発生防止や被害

の軽減に向けた、マハタのワクチン2回接種に係る実証試験や高水温耐性のある種苗の開発に取り組みます。

- ・ 三重県漁連と連携し、養殖魚の生産履歴の保管・開示を促進するとともに、伊勢まだいについては、タブレット端末等で生産履歴や飼育尾数を把握できるシステムの開発に取り組みます。
- ・ 三重県栽培漁業センターで生産したヒラメ種苗について、ヒラメクドア症に係る検査を実施するとともに、県内7海域において定期的に貝毒プランクトンのモニタリング及び貝毒検査を実施します。また、県産カキの安全・安心確保の取組を推進します。

《安定的かつ収益性の高い養殖経営》

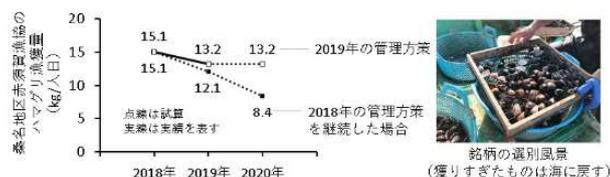
- ・ 魚類養殖については、養殖管理の省力化に向け、AI・ICT等を活用した完全自動給餌システムや早期死亡魚発見システムの養殖漁場での実証試験に取り組むとともに、代替飼料の開発による生産コストの削減や高品質化、新魚種導入によるマダイに依存した生産体制からの脱却等、魚類養殖の構造改革を促進します。
- ・ 藻類養殖については、ICTブイを増設するとともに、リアルタイムの水温情報や他の海域情報を発信できるプラットフォームを強化します。また、色落ちしにくい黒ノリ品種の養殖漁場での実証試験や普及を進め、貧栄養化への対応等に取り組めます。秋季から冬季に、北部、南部、松阪及び宮川の各浄化センターの全系統でリンの本格的な管理運転を実施するとともに、雲出川左岸浄化センターの一部系統で窒素の管理運転調査を予定しています。
- ・ 真珠養殖については、海水温や塩分情報のリアルタイム配信に加え、これらの予察情報についても毎週配信するなど、AI・ICTを活用した適正養殖管理に必要な情報提供を行います。また、稚貝のへい死リスクの分散のため、(公財)三重県水産振興事業団が育成した大型稚貝の配布を行うとともに、尾鷲湾における稚貝の飼育試験の実施により、新たな稚貝養殖漁場としての可能性を探っていきます。
- ・ 真珠養殖業者等に対しては、漁場環境や有害赤潮等の情報の迅速な提供、真珠適正養殖管理マニュアルに基づく指導、助言を行うとともに、県や市町、真珠養殖業者が連携して、それぞれが取り組むべき対策や行動を定めた「三重県版アコヤタイムライン」を策定し、運用を開始します。
- ・ サステイナブルな県産真珠のブランドイメージの構築に向けて、養殖廃棄物を用いたコンポストの実証試験に生産者と連携して取り組むとともに、真珠のオンラインPRイベント等の取組により、国内外での真珠の魅力発信に取り組めます。

1-1 資源評価結果に基づく管理方策の提案と効果

令和元年度から専門家による資源評価委員会において精度の高い資源評価を行っています。その結果を漁業者にフィードバックするとともに、資源管理方策を提案したところ、現場で実行されて漁獲量の急減が回避されました。

提案した管理方策の効果

- 研究所の提案を受けて、漁業者が約1か月間にわたり議論し、中大サイズの漁獲量を減らす管理方策（2019年の管理方策）が採用された
- その結果、2019・2020年の漁獲量の急減は回避された



乾柄の選別風景
(獲りすぎたものは海に戻す)

1-2 赤変病に罹りにくいアコヤガイの生産に成功！

1990年代後半からアコヤガイに大量死をもたらしてきた赤変病の病原体については、スピロヘータ門の細菌の一種（*Candidatus Maribrachyspira akoyae*）であると考えられることが国立研究開発法人水産研究・教育機構増養殖研究所（現在、水産技術研究所）等による最近の研究で明らかにされました。

水産研究所では、この細菌の遺伝情報に基づき、細菌が検出されない個体を親に用いた結果、赤変病耐性が強いアコヤガイを生産することに成功しました。



基本的な施策 2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

【めざす方向】

多様な担い手の確保及び育成に向けて、水産業の魅力紹介や漁業体験の実施、新規就業者の定着支援や事業承継の仕組みづくり、高齢者や女性等多様な担い手が活躍できる環境づくり等を進めます。

安定した経営体の育成に向けて、複合経営や協業化等の所得向上の取組、法人化や経営規模の拡大等の経営の安定と雇用の創出のための取組、収益性向上をめざした漁船、漁具、施設の整備等を支援するとともに、水産業協同組合の経営の安定に向けて、県1漁協をめざした段階的な合併等を促進します。

県産水産物の競争力の強化に向けては、6次産業化や観光業等異業種との連携、輸出の促進等を進めます。

【基本的な施策の体系】

基本的な施策	基本的な施策の展開方向
2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化	2-1 多様な担い手の確保及び育成
	2-2 安定した経営体の育成
	2-3 水産業協同組合の経営の安定
	2-4 県産水産物の競争力の強化

2-1 多様な担い手の確保及び育成

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

新規漁業就業者数（45歳未満）

現状値 (令和元年度)	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標値 (令和11年度)
42人	44人	35人	62人
目標設定の考え方			
漁師塾への支援や居抜きの仕組みづくり、協業化や法人化の促進による雇用の受け皿となる経営体の育成等の取組を進め、45歳未満の新規漁業就業者を毎年2人ずつ増加させることをめざしています。			

【令和2年度評価】

漁師塾への支援や雇用の受け皿となる経営体育成等を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就業フェアへの参加者の減少等により目標を下回る結果となりました。今後は、これまでの取組に加え、都市部の多様で意欲ある担い手をターゲットとした既存の漁師塾を補完するオンラインによる仕組みづくりに取り組むことで、目標達成をめざします。

【令和2年度の取組状況】

- ・ 四日市市、伊勢市及び鳥羽市内の小学校3校において、漁業の紹介のほか、ノリ漉き体験や地元水産物の試食を行い、優良な水産物を供給している地元漁業の魅力を伝えました。
- ・ 志摩市において、6月に実施された真珠養殖業の職場体験（水産高校生1名参加）や、9月に開催されたみえ真珠塾の短期研修（2泊3日、大学生1名参加）を支援しました。
- ・ 11月及び令和3年2月に大阪で開催された（一社）全国漁業就業者確保育成センターの漁業就業フェアや津市内で令和3年2月に開催された三重県農林水産支援センターの就業・就職フェアへ参加し、本県漁業への就業希望者からの相談に応じました。
- ・ 法人化や協業化に向けて、平成30年度に大紀町錦地区において作成した「魚々錦の法人・協業化プラン」に基づく具体的協議を進めるとともに、中小企業診断士による鈴鹿市の漁船漁業経営体の経営現状分析と法人化に向けたアドバイスや、志摩市立神地区の真珠養殖グループに対して協業化の計画づくりの支援を行いました。
- ・ ITスキルを持った水産業者等の育成に向けて、全国の水産業のスマート化に関する最新技術や先進事例を調査するために設立した産学官で構成する「みえスマート水産業研究会」において、研修会を開催し情報共有を図りました。
- ・ 鳥羽磯部漁協内の藻類養殖、貝類養殖、漁船漁業等の現場において、パワードスーツ、

アシストスーツを試験導入したところ、腰の負担軽減への一定の効果が確認されたことから、高齢者や女性等がパワードスーツ等を活用することで、水産業においても多様な担い手の活躍が期待できることがわかりました。

- ・ 南伊勢町において、漁業者と福祉事業所等が連携するなど、地域が主体となり水福連携に取り組む体制づくりを支援しました。また、福祉事業所職員2名に対して、地域における水福連携を担う指導者（水産業ジョブトレーナー）を育成する養成研修を実施しました。
- ・ 廃業等で不要となった青のり養殖業や小型定置網漁業の資材等の経営資源を移譲するため、マッチング窓口を三重外湾漁協に開設するなど、新規就業希望者や規模拡大を考えている漁業者の初期投資の軽減を図るための仕組みづくりに取り組みました。

【令和3年度の取組方向】

- ・ 将来の漁業後継者の確保に向けて、引き続き、漁業士と連携して小中学生を対象とした出前授業の実施や講座を開催し、優良な水産物を供給している地元漁業の魅力を伝えていきます。
- ・ 漁業就業フェア等において、就業希望者へ丁寧な相談対応や助言を行い、本県漁業への円滑な就業を促進します。
- ・ 就業希望者が地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう、漁師塾の実施地区の拡大を進めるとともに、都市部の多様で意欲ある担い手を本県漁業に呼び込むオンラインによる仕組みづくりや本県漁業の魅力を紹介するオンライン座学コンテンツの作成に取り組みます。
- ・ 就業希望者や規模拡大を考える漁業者等の初期投資を軽減するため、廃業等で不要となった漁具等の経営資源を移譲する仕組みの拡充や実施地区の拡大等を進めます。
- ・ 協業化や法人化を促進して、雇用の受け皿となる経営体育成を進めるとともに、これまで法人化を進めてきたモデル地区のノウハウを横展開するためのマニュアル作成に取り組みます。
- ・ 法人経営体の育成に向けた座学コンテンツの作成とオンライン座学講座を開設し、意欲ある若手・中堅漁業者の経営力強化に取り組みます。
- ・ 「みえスマート水産業研究会」が開催する現地研修会や各種新技術の実証試験を通してITスキルを持った水産業者の育成を進めます。
- ・ 腰の負担軽減効果がみられたスーツを漁業者に一定期間貸与し、パワードスーツ、アシストスーツの普及を図るとともに、水産業の現場のニーズに合ったスーツの改良にも取り組み、水産業の働き方改革を促進します。
- ・ 水福連携について、新たな漁労関連作業委託等の創出に取り組むとともに、地域が主体となって作業委託斡旋等を行う体制づくりや地域の水福連携を担う指導者（水産業ジョブトレーナー）の育成に取り組みます。

2-2 安定した経営体の育成

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率

(現状値を100とした場合の増加率)

現状値 (令和元年度)	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標値 (令和11年度)
100	102	88	121

目標設定の考え方

「浜の活力再生プラン」は、5年間で漁業所得を10%向上させることが目標とされていることから、全ての策定地区における漁業所得を毎年2%向上させることをめざしています。その後の5年間でも、さらに漁業所得を10%向上させることから、10年間で全地区の平均漁業所得を21%向上させることを目標にしています。

【令和2年度評価】

県内18地区で策定されている「浜の活力再生プラン」（以下「浜プラン」という。）においては、販売量や魚価の向上等の漁業所得を向上する取組や、スロー航行等の経費削減の取組が進められましたが、黒潮大蛇行に伴う高水温や高潮位、漁海況の変化の影響により、漁獲量並びに養殖収獲量が減少したことから、目標を下回りました。

今後は、環境変化に対応した養殖品種の改良・開発、販売促進等の取組を推進することにより、浜プランに取り組む漁業者を支援し、目標達成をめざします。

【令和2年度取組状況】

- ・ 活力ある漁村の構築に向けて、青ノリ養殖の活性化（松阪）や高鮮度出荷による魚価向上（南伊勢町南島地区）等の取組を掲げた第2期浜プランの策定を支援しました。
- ・ 漁業経営体が所得向上や経営安定のために導入した漁船や漁具、施設の整備に対して借り入れた漁業近代化資金（89件）への利子補給を行いました。なお、導入に際しては16経営体が競争力強化型機器等導入緊急対策事業を、8経営体が水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を、9経営体が水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）を活用しました。
- ・ 災害や不慮の事故等による漁業経営への影響緩和及び維持安定を図るため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進したところ、漁業用燃油（807件）、養殖用配合飼料（105件）が契約されました。
- ・ 個人経営体の所得向上を図るため、桑名地区の黒ノリ養殖、津地区の青ノリ養殖において、共同加工を行う機器の導入を支援しました。
- ・ 法人化や協業化に向けて、平成30年度に大紀町錦地区において作成した「魚々錦の法

人・協業化プラン」に基づく具体的協議を進めるとともに、中小企業診断士による鈴鹿市の漁船漁業経営体の経営現状分析と法人化に向けたアドバイスや、志摩市立神地区の真珠養殖グループに対して協業化の計画づくりの支援を行いました。【再掲】

- ・ IT スキルを持った水産業者等の育成に向けて、全国の水産業のスマート化に関する最新技術や先進事例を調査するために設立した産学官で構成する「みえスマート水産業研究会」において、研修会を開催し情報共有を図りました。【再掲】
- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う人手不足解消に向けて、鳥羽市内の新型コロナウイルスの影響による休業者を対象に、カキ養殖加工場の作業トライアル体験や継続雇用に繋げるための職場環境の改善（トイレや休憩所の改装）を支援しました。
- ・ 廃業等で不要となった青のり養殖業や小型定置網漁業の資材等の経営資源を移譲するため、マッチング窓口を三重外湾漁業協同組合に開設し、新規就業希望者や規模拡大を考えている漁業者の初期投資の軽減を図るための仕組みづくりに取り組みました。【再掲】
- ・ 鳥羽磯部漁協内の藻類養殖、貝類養殖、漁船漁業等の現場において、パワードスーツ、アシストスーツを試験導入したところ、腰の負担軽減への一定の効果が確認されたことから、高齢者や女性等がパワードスーツ等を活用することで、水産業においても多様な担い手の活躍が期待できることがわかりました。【再掲】

【令和3年度の取組方向】

- ・ 活力ある漁村の構築に向けて、赤須賀、紀北町長島、三野瀬、紀北町海山の地域水産業再生委員会の第2期浜プランの作成を支援します。
- ・ 漁業経営体の所得向上や経営安定のため、競争力強化型機器導入緊急対策事業や水産業成長産業化沿岸地域創出事業等を活用し、収益性の向上等に必要な漁船や漁具の導入を促進します。
- ・ 漁業者の経営改善に必要な資金の円滑な融通を図るため、漁業近代化資金等の借入に対する利子補給を行います。
- ・ 災害や不慮の事故等による漁業経営への影響緩和及び維持安定を図る漁業共済や漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進します。
- ・ 協業化や法人化を促進して、雇用の受け皿となる経営体育成を進めるとともに、これまで法人化を進めてきたモデル地区のノウハウを横展開するためのマニュアル作成に取り組みます。【再掲】
- ・ 「みえスマート水産業研究会」が開催する現地研修会や各種新技術の実証試験を通してITスキルを持った水産業者の育成を進めます。【再掲】
- ・ 就業希望者や規模拡大を考える漁業者等の初期投資を軽減するため、廃業等で不要となった漁具等の経営資源を移譲する仕組みの拡充や実施地区の拡大等を進めます。【再掲】
- ・ 腰の負担軽減効果がみられたスーツを漁業者に一定期間貸与し、パワードスーツ、アシストスーツの普及を図るとともに、水産業の現場のニーズに合ったスーツの改良にも取

り組み、水産業の働き方改革を促進します。【再掲】

トピックス ②

2-1 「みえ真珠塾」短期研修の開催

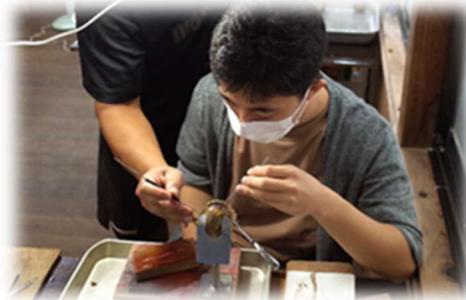
三重県真珠養殖連絡協議会が、次世代を担う人材を確保・育成するための取組の一環として、現場作業体験等を通じて真珠養殖業への理解を深めてもらう「みえ真珠塾」短期研修を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、県内の高校生と大学生に絞って募集したところ、地元大学生1名の応募があり、令和2年9月15日（火）～16日（水）の日程で、真珠養殖の作業工程に関する座学や漁場の見学、細胞貝切りや挿核等を体験しました。

受講生からは「今後に生かせる大変濃密な経験ができた」との感想があり、指導した真珠養殖業者も、このような短期研修を今後も受け入れていきたいとのことでした。今回の取組をモデルケースとした他地区への波及が期待されます。



真珠養殖漁場の見学



細胞貝切り体験

2-2 鈴鹿市漁協地域水産業再生委員会の農林水産大臣賞の受賞

鈴鹿市漁協地域水産業再生委員会は、他地域の範となる優良な取組を表彰する「2020年度浜の活力再生プラン優良事例表彰」において、最高賞である農林水産大臣賞を受賞しました。

季節に応じた漁業種類の組み合わせによる生産の安定化、直販所運営や量販店への直販による漁獲物の付加価値向上等に総合的に取り組むことで、漁業者の所得向上を実現するとともに、多面的機能発揮の取組も実践していること等が評価されました。



2-3 水産業協同組合の経営の安定

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

県内の沿海漁協数

現状値 (令和元年度)	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標値 (令和11年度)
14	14	13	1
目標設定の考え方			
水産業や漁村の活性化の中核的な役割を担う漁協の組織・経営基盤の強化に向け、県内沿海漁協が合併し、10年後に1漁協となることをめざしています。			

【令和2年度評価】

令和2年8月に城南漁協が解散したことから、県内沿海地区漁協は13漁協となりました。

引き続き、三重県漁連等の系統組織と連携し、漁協間における合併に向けた考え方の擦り合わせ等を行い、漁協合併が円滑に進むよう指導を継続していく必要があります。

【令和2年度取組状況】

- ・ 城南漁協の解散にあたっては、法令に基づく手続が円滑に進むよう、適宜指導を行うとともに、三重県漁連等の系統組織と連携し、城南漁協所属漁業者の伊曾島漁協への加入について調整を行いました。
- ・ 伊勢湾内9漁協で構成する伊勢湾地区漁協合併推進協議会の先行合併という位置付けで、中南勢漁協合併推進協議会が白塚漁協、香良洲漁協、松阪漁協及び伊勢湾漁協の4漁協で設立され、令和4年4月1日を合併目標として協議を続けており（白塚漁協は令和2年度に脱退）、三重県漁連等の系統組織と連携し、合併が円滑に進むよう助言を行いました。

【令和3年度取組方向】

- ・ 伊勢湾地区漁協合併推進協議会の先行事例として合併協議が進められている中南勢漁協合併推進協議会に対して、三重県漁連等の系統組織と連携して助言等を行います。
- ・ 伊勢湾内で合併協議が進んでいない関係漁協に対して、三重県漁連等の系統組織と連携して合併等の必要性を説明して理解を求めていきます。

2-4 県産水産物の競争力の強化

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数（累計）

現状値 (令和元年度)	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標値 (令和11年度)
13件	16件	16件	43件
目標設定の考え方			
<p>県産水産物の輸出を促進して恒常的な輸出を実現するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員による新たな輸出取引件数を毎年3件ずつ、10年間で30件増加させることをめざしています。</p>			

【令和2年度評価】

新型コロナウイルス感染症の影響により、輸出先国への訪問や現地バイヤーを招へいした商談はできませんでしたが、オンラインによるアジア経済圏等の現地バイヤーや商社等との商談機会の創出に取り組み、目標を達成しました。引き続き、恒常的な輸出を実現するため、様々な商談機会の創出により、さらなる県産水産物の輸出へと繋げていきます。

【令和2年度の取組状況】

- ・ 首都圏のホテル等で実施された三重県フェアにおいて、養殖マダイ等を提供し、県産水産物の魅力をPRしました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下における漁協の経営力強化に向けて、これまでの市場流通に加え、漁協自らが販売チャネルの多様化を進めていくため、内食や中食、通信販売等の新たな生活様式に対応した創造的かつ革新的な取組を支援しました。
- ・ 新たにマリンエコラベル（MEL）生産段階認証養殖（Ver.1.0）2件、MSC 漁業認証1件の水産エコラベル認証が取得されました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減退した県産水産物の販売促進のため実施した消費喚起キャンペーンにより、量販店における対象農水産物の仕入れ総額が対前年16.1%増加したほか、全国からの応募総数が当選数の7倍を超えるなど、生産者支援や県産水産物の認知度の向上に繋がりました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響の中、日本農業遺産に係る記事の提供やオンラインイベントで海女漁業・真珠養殖業の魅力発信を行い、地元水産物のPRに繋がりました。
- ・ 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員とともにジャパン・インターナショナルシーフードショーへ出展し、海外バイヤーを含む多数の来場者と今後の輸出取引に繋がる商談を行いました。
- ・ （一財）自治体国際化協会シンガポール事務所が開催する料理体験教室に県産水産物

(養殖カキ)を提供したところ、参加者による SNS 投稿やメディア掲載による活発な情報発信が行われ、県産水産物の認知度向上に繋がりました。

- ・ マレーシア、シンガポール、ベトナムの現地バイヤー等とのオンライン商談会を開催したところ、県産水産物の輸出に向けた活発な商談が行われました。
- ・ 真珠養殖における環境に配慮したサステナブルなブランドイメージの構築に向け、モデル地区(志摩市片田、和具地区)において、養殖廃棄物(貝掃除屑、貝肉残滓)等を用いたコンポストの試作を行いました。【再掲】
- ・ 真珠の魅力在海外に発信できる真珠養殖業者を育成するためのセミナーを開催するとともに、動画コンテンツをオンラインで発信する PR プラットフォームを三重県真珠振興協議会の HP 上に整備しました。また、作成した動画コンテンツは、東京ビックサイトで開催された東京国際宝飾市のほか、三重テラス「伊勢志摩真珠職人物語」等のイベントで公開し、県産真珠の魅力 PR しました。【再掲】
- ・ 県内 15ヶ所の水産産地市場等において、手洗い場、足洗場、トイレの改修等の衛生管理の向上に係る取組について支援を行いました。

【令和3年度の取組方向】

- ・ 県産水産物の付加価値向上に向けて、水産エコラベルの認証取得や品質向上、販路拡大等に意欲的に取り組む事業者に対して支援を行います。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が減退し、価格低下や滞留、生産者の所得低下等の影響が生じている県産水産物について、県内量販店等と連携して、三重産食材を食べて生産者を支援する販売促進や消費喚起を図るキャンペーンを実施します。
- ・ アジア経済圏等における県産水産物の販路開拓については、三重県農林水産物輸出促進協議会水産部会員等の関係者と連携し、シンガポール向け活カキ輸出の知名度や信頼性を活用した現地バイヤーや商社等との商談機会を創出するとともに、現地小売り事業者等と連携し、社会情勢の変化に伴い急速に成長する電子商取引(EC)を活用した実店舗と EC を併用した販売促進イベントを開催します。
- ・ 日本農業遺産に認定された地域において、海女自身による資源保護・資源管理の取組を「見える化」とするとともに、持続的漁業である海女の取組を情報発信することで、海女漁獲物「海女もん」の付加価値向上を進めます。
- ・ 輸出先国の規制等を踏まえた輸出事業者による HACCP 認定取得等を促進します。
- ・ サステナブルな県産真珠のブランドイメージの構築に向けて、養殖廃棄物を用いたコンポストの実証試験に生産者と連携して取り組むとともに、真珠のオンライン PR イベント等を実施し、国内外での真珠の魅力発信に取り組みます。【再掲】
- ・ 水産産地市場等において、食品衛生法に基づく HACCP に沿った衛生管理の実施を促進します。

2-3 移動販売車による朝獲れ鮮魚の直接販売

三重外湾漁協は、既存の販売ルートに加え、移動販売車と加工施設を整備し、高齢化した漁村地域や購買力のある都市部への販路を拡大しています。

広域合併漁協の特性である豊富な漁業種類を活かして、多様な品揃えと荒天時の欠品が起りにくい体制を整備して顧客ニーズに対応しています。



2-4 尾鷲物産株式会社が MSC 認証を取得

三重県尾鷲市を拠点とする尾鷲物産株式会社が、県内で初めての MSC 漁業認証を取得しました。(現在、国内で MSC 漁業認証を取得しているのは 10 件)。

認証の対象は、尾鷲物産株式会社が所有する漁船、良栄丸及び第十一良栄丸によるビンナガ、キハダ、メバチを漁獲対象とする近海まぐろはえ縄漁業であり、キハダ、メバチでの日本における MSC 漁業認証の取得は尾鷲物産株式会社が初となります。

基本的な施策 3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

【めざす方向】

水産業の基盤の整備に向けて、漁港施設及び海岸保全施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策等を推進するとともに、水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造に向けて、藻場・干潟等の造成や漁場整備の推進、漁業者等による藻場・干潟等の保全活動の支援等に取り組みます。

活力ある漁村の構築に向けて、地域全体で漁業に取り組む体制づくり等による漁村コミュニティの維持発展や、浜プラン等の策定・実践に取り組む漁業者等への支援等に取り組みます。

内水面地域の活性化に向けては、稚アユ放流等、漁業権対象魚種の増殖や漁場環境の維持・回復の取組等を促進します。

【基本的な施策の体系】

基本的な施策	基本的な施策の展開方向
3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築	3-1 水産業の基盤の整備
	3-2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造
	3-3 活力ある漁村の構築
	3-4 内水面地域の活性化

3-1 水産業の基盤の整備

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長（累計）

現状値 (令和元年度)	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標値 (令和11年度)
493m	566m	570m	1,016m
目標設定の考え方			
優先的に取り組む必要がある県管理の生産・流通拠点漁港の設備の耐震・耐津波対策について、整備延長を令和2年度は73m、その後は毎年50m実施し、10年後には整備延長を累計1,016mとすることをめざしています。			

【令和2年度評価】

県管理の生産拠点漁港である錦漁港において、耐震・耐津波対策の防波堤等の整備に取り組んだ結果、整備延長（累計）の目標L=566mに対してL=570mとなり、目標を達成しました。引き続き、生産・流通拠点漁港の耐震・耐津波対策を進めることで、災害に強く生産性が高い水産基盤の整備に向けた取組を進めていきます。

【令和2年度の取組状況】

- ・ 生産拠点漁港である錦漁港においては、地震や津波対策として防波堤等の整備(L=77m)を、白塚漁港海岸においては、高潮対策として堤防整備(L=669m)を実施しました。その他、老朽化が進んでいる漁港施設及び海岸保全施設については、長寿命化対策工事を実施しました。あわせて、白塚漁港においては「水産業BCP」の策定を行い、ハード及びソフトの両面から漁港及び漁村における防災・減災対策に取り組みました。
- ・ 流通拠点漁港である奈屋浦漁港においては、漁港機能の再編に向けた漁港施設の配置や規模の最適化等、集出荷機能の集約や強化についての検討に取り組みました。
- ・ 県内15ヶ所の水産産地市場等において、手洗い場、足洗場、トイレの改修等の衛生管理の向上に係る取組について支援を行いました。【再掲】
- ・ 水産業の生産性を高めるため、鳥羽市において黒ノリ共同加工施設整備、紀北町及び御浜町において築いそ整備への支援を行いました。

【令和3年度の取組方向】

- ・ 生産・流通拠点漁港を中心に地震や津波・高潮等への対策を進めるとともに、施設の老朽化状況を踏まえた適切な長寿命化対策を効率的に進めます。加えて、答志及び安乗漁港においても「水産業BCP」の策定を進め、ソフト及びハードの両面から漁港及び漁村における防災・減災に取り組みます。

- ・ 流通拠点漁港である奈屋浦漁港においては、流通・衛生・防災が一体となった総合的な漁港整備の検討を進め、集出荷機能の集約や強化、高度衛生管理型の産地市場の形成、漁港ストックの有効活用等について取り組みます。

トピックス ④

3-1 拠点漁港における耐震・耐津波対策（錦漁港）

防災・減災対策として、県では生産・流通拠点漁港を中心に、地震や津波・高潮等に対する安全性を確保するため、防波堤や岸壁等の漁港施設や、堤防等の海岸保全施設の整備を進めています。

令和 2 年度には、生産拠点漁港である錦漁港において、耐震・耐津波対策としての防波堤を整備しています。引き続き、拠点漁港における防災・減災対策の取組を計画的に進めていきます。



3-2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

藻場・干潟等の造成面積（累計）

現状値 (令和元年度)	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標値 (令和11年度)
51.2ha	52.4ha	52.4ha	71.2ha
目標設定の考え方			
生物の生息環境と藻場・干潟等を再生する適地を考慮して、藻場・干潟等の造成面積の累計を令和5年度までに55.8ha、10年後に71.2haまで造成することをめざしています。			

【令和2年度評価】

三重県外海域（鳥羽・志摩海域、熊野灘海域）において藻場造成に取り組んだ結果、藻場・干潟等の造成面積（累計）が52.4ha（藻場が1.2ha増）となり、目標を達成しました。引き続き、水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造に向け、藻場・干潟等の造成や保全の取組を進めていきます。

【令和2年度の取組状況】

- ・ 三重県外海域において藻場造成（6工区計1.2ha）に取り組みましたが、干潟造成については、投入する砂の調達海域においてカイヤドリウミグモのアサリへの寄生が確認されていることから事業を見合わせました。
- ・ 24活動組織が実施した水産多面的機能の発揮のための食害生物の駆除、海藻の種苗移植、漂着ゴミの撤去等、藻場・干潟等の保全等の活動へ支援を行いました。
- ・ 7活動組織が、小・中学生やその保護者を対象にした観察会、学習会等、多面的機能の理解・増進を図る取組（教育・学習活動）を実施したほか、情報サイト「ひとつみ.jp」に活動組織の取組情報を掲載し、水産多面的機能の啓発に取り組みました。
- ・ 環境生活部が実施する「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」による漂流・漂着ごみの削減や漁業系廃棄物の実態調査等の取組に協力・連携しました。また、豪雨により発生した漂着流木等については、適切に撤去・処理しました。

【令和3年度の取組方向】

- ・ 減少が見られる三重県外海域での藻場の調査や造成に取り組むとともに、カイヤドリウミグモがいない河川等の浚渫土砂を活用した干潟造成の検討を進めます。
- ・ 水産多面的機能の発揮のために活動組織が行う藻場・干潟等の保全等の活動に対して引き続き支援を行います。
- ・ アサリ資源の増大に向け、碎石等、粒径の大きい基質を活用した干潟の整備等について

関係漁業者等と検討を進めます。

- ・ 活動組織が行う多面的機能への理解・増進を図る取組（教育・学習活動）を促進するとともに、情報サイト「ひとうみ.jp」への取組情報掲載等により水産多面的機能の啓発を進めます。
- ・ 環境生活部が実施する漂流・漂着ごみの削減や漁業系廃棄物の処分に関する取組に協力・連携するとともに、豪雨による漂着流木等の撤去・処理に適宜対応していきます。

トピックス ⑤

3-2 藻場造成の取組

県では、平成8年度から三重県外海域（鳥羽・志摩海域、熊野灘海域）においてアラメ・カジメ場等の藻場の再生に向けた藻場造成を行っています。

また、効率的な効果発現に向け、有識者・漁協・県漁連・関係市町等で構成する「三重県干潟・藻場等沿岸漁場保全懇談会」を開催し、事業の計画・実施・維持管理等に関する意見交換を行うなど、ハード整備・ソフト対策が一体となった藻場の保全対策を推進しています。



3-3 活力ある漁村の構築

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）

現状値 (令和元年度)	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標値 (令和11年度)
—	3取組	19取組	30取組
目標設定の考え方			
漁業体験等、余暇活動に訪れる方々の受入れや観光業との連携等による都市と漁村の交流、6次産業化等、豊かな地域資源を活かした漁村地域の活性化に繋がる取組を毎年3取組ずつ増加させ、10年間で30取組を増加することをめざしています。			

【令和2年度評価】

新型コロナウイルス感染症対策として、漁協と漁業者が連携して生産・流通・販売の構造強化をめざすべく、新たな生活様式にマッチした商品開発を行う取組に支援を行い、目標を達成しました。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響のもと、厳しい経済状況にある漁村地域の活性化に繋がる取組を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えた取組を進めていく必要があります。

【令和2年度の取組状況】

- ・ 志摩市において、6月に実施された真珠養殖業の職場体験（水産高校生1名参加）や、9月に開催されたみえ真珠塾の短期研修（2泊3日、大学生1名参加）を支援しました。【再掲】
- ・ 法人化や協業化に向けて、平成30年度に大紀町錦地区において作成した「魚々錦の法人・協業化プラン」に基づく具体的協議を進めるとともに、中小企業診断士による鈴鹿市の漁船漁業経営体の経営現状分析と法人化に向けたアドバイスや、志摩市立神地区の真珠養殖グループに対して協業化の計画づくりの支援を行いました。【再掲】
- ・ 各浜が作成した「浜プラン（18地区）」及び「浜の活力再生広域プラン（以下「広域浜プラン」という。）（6漁業種類）」に掲げられた魚価向上等の取組を支援しました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下における漁協の経営力強化に向けて、これまでの市場流通に加え、漁協自らが販売チャネルの多様化を進めていくため、内食や中食、通信販売等の新たな生活様式に対応した創造的かつ革新的な取組を支援しました。【再掲】
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響の中、日本農業遺産に係る記事の提供やオンラインイベントで海女漁業・真珠養殖業の魅力発信を行い、地元水産物のPRに繋がりました。【再掲】
- ・ 安全で快適な漁村生活に向けて、海岸保全基本計画を踏まえ海岸保全施設における地震や津波・高潮等への対策を進めました。
- ・ 漁業集落の生活環境の改善等を目的として整備された漁業集落排水処理施設について、

施設の長寿命化及び維持管理費の軽減・平準化のための保全工事について支援を行いました。

- ・ 鳥羽磯部漁協内の藻類養殖、貝類養殖、漁船漁業等の現場において、パワードスーツ、アシストスーツを試験導入したところ、腰の負担軽減への一定の効果が確認されたことから、高齢者や女性等がパワードスーツ等を活用することで、水産業においても多様な担い手の活躍が期待できることがわかりました。【再掲】
- ・ 南伊勢町において、漁業者と福祉事業所等が連携するなど、地域が主体となり水福連携に取り組む体制づくりを支援しました。また、福祉事業所職員2名に対して、地域における水福連携を担う指導者（水産業ジョブトレーナー）を育成する養成研修を実施しました。【再掲】
- ・ IT スキルを持った水産業者等の育成に向けて、全国の水産業のスマート化に関する最新技術や先進事例を調査するために設立した産学官で構成する「みえスマート水産業研究会」において、研修会を開催し情報共有を図りました。【再掲】

【令和3年度の取組方向】

- ・ 就業希望者が地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう、漁師塾の実施地区の拡大を進めるとともに、都市部の多様で意欲ある担い手を本県漁業に呼び込むオンラインによる仕組みづくりや、本県漁業の魅力を紹介するオンライン座学コンテンツの作成に取り組みます。【再掲】
- ・ 法人経営体の育成に向けた座学コンテンツの作成とオンライン座学講座を開設し、意欲ある若手・中堅漁業者の経営力強化に取り組みます。【再掲】
- ・ 協業化や法人化を促進して、雇用の受け皿となる経営体育成を進めるとともに、これまで法人化を進めてきたモデル地区のノウハウを横展開するためのマニュアル作成に取り組みます。【再掲】
- ・ 浜プラン及び広域浜プランに基づく漁業者の所得向上等に係る取組を支援します。
- ・ 観光協会等と連携して、県内や首都圏等において海女漁業や海女漁獲物の魅力発信を行い、鳥羽・志摩地域への集客・交流に繋がります。
- ・ 安全で快適な漁村生活に向けて、海岸保全基本計画を踏まえた海岸保全施設における地震や津波・高潮等への対策を進めます。
- ・ 南伊勢町において、漁業集落排水施設の機能保全対策等、生活環境整備を進めます。
- ・ 漁港施設等の有効活用を促進するため、国の規制緩和の状況や、県内外の有効活用事例に関する情報について、関係市町や漁協へ提供します。
- ・ 腰の負担軽減効果がみられたスーツを漁業者に一定期間貸与し、パワードスーツ、アシストスーツの普及を図るとともに、水産業の現場のニーズに合ったスーツの改良にも取り組み、水産業の働き方改革を促進します。【再掲】
- ・ 水福連携について、新たな漁労関連作業委託等の創出に取り組むとともに、地域が主体

となって作業委託斡旋等を行う体制づくりや地域の水福連携を担う指導者（水産業ジョブトレーナー）の育成に取り組みます。【再掲】

- ・ 「みえスマート水産業研究会」において、スマート化でめざす県内水産業の将来像や今後の工程を明確にするため、工程表（ロードマップ）を作成するとともに、先進事例の情報収集や新技術の試験導入に取り組みます。

トピックス ⑥

3-3 ユニバーサル水産業の実現に向けて

県では、高齢者や女性をはじめとする多様な担い手が、ライフスタイルやライフステージに合わせて水産業に係わる「ユニバーサル水産業」の実現をめざし、現場でのパワードスーツ等、先端機器の活用を検討しています。

令和2年度には鳥羽磯部漁協のカキ養殖や黒ノリ養殖、漁船漁業等の現場で、パワードスーツ、アシストスーツを試験導入しました。その結果、腰の負担軽減に一定の効果がみられ、高齢者や女性が活用することで、水産業における多様な担い手の活躍が期待されています。



3-4 内水面地域の活性化

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

内水面地域に訪れた遊漁者数

現状値 (令和元年度)	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標値 (令和11年度)
9,661人 (平成30年)	9,764人	8,357人 (令和元年)	10,700人 (令和10年)
目標設定の考え方			
内水面地域の活性化に不可欠な遊漁者数を毎年1%、10年間で10%程度増加させ、10年後に10,700人とすることをめざしています。			

【令和2年度評価】

令和元年度は、4月から7月にかけて天候不順が続き、遊漁券の発行が多いアユ漁の解禁前の5月を中心に販売が落ち込んだことから、遊漁者数は目標を下回りました。内水面地域を訪れる遊漁者を増加していけるよう、稚アユ放流や子ども等への河川環境教育、新しい生活様式に対応した遊漁券のオンライン販売等に取り組む内水面漁協等を支援していきます。

【令和2年度取組状況】

《内水面水産資源の回復》

- ・ 内水面水産資源の保全及び活用に向けて、稚アユ放流等、漁業権対象魚種の増殖のための取組や、ドローン等による新しいカワウ駆除技術の情報提供等、カワウ等による食害防止対策の取組を支援しました。
- ・ アユ冷水病やコイヘルペスウイルス病の蔓延防止のため、あゆ種苗来歴カードによる冷水病等の情報収集と解析や冷水病又はコイヘルペスウイルス病が疑われる魚体の診断を実施しました。
- ・ ウナギ資源の保護のため、密漁監視や採捕許可数量の管理による適正なシラスウナギの採捕を促進しました。
- ・ ウナギ養殖業が持続的かつ健全に発展するよう、養殖業者から毎月提出されるシラスウナギの池入れに関する実績報告によりウナギ流通の状況を把握し、指導を行いました。

《内水面における漁場環境の再生》

- ・ 内水面地域における水産多面的機能の発揮のため、活動組織が行うヨシ帯の保全や河川の清掃活動等の支援を行いました。

【令和3年度の取組方向】

《内水面水産資源の回復》

- ・ 魅力的な川づくりのために稚アユ放流を実施するとともに、将来の遊漁者育成のために子ども等への河川環境教育や河川に親しむ機会の提供のほか、新しい生活様式に対応した遊漁券のオンライン販売や集客イベント等、積極的な遊漁者確保に取り組む内水面漁協等を支援します。あわせて、ドローン等を活用するなどして、内水面地域からのカワウ追い払いやコロニー対策等、少労力かつ効率的なモデルとなるカワウ被害軽減対策に取り組む内水面漁協等の支援を行います。
- ・ 関係機関と連携しながら、コクチバス等の外来魚対策に取り組む内水面漁協等の支援を行います。
- ・ アユ冷水病やコイヘルペスウイルス病の蔓延防止のため、冷水病等の情報収集と解析や研修会等での冷水病対策等に関する情報提供を行うとともに、冷水病又はコイヘルペスウイルス病が疑われる魚体の診断を実施します。
- ・ ウナギ資源の保護のため、密漁監視や採捕許可数量の管理による適正なシラスウナギの採捕を促進します。
- ・ 資源量の減少が危惧されているウナギ資源の持続的な利用を確保するため、養殖業者による毎月の実績報告を確認し、適正な池入れを行うよう指導を行います。

《内水面における漁場環境の再生》

- ・ 漁場環境・生態系の維持・回復等、内水面地域における水産多面的機能の発揮に資するため、活動組織が行う取組の支援を行います。

トピックス ⑦

3-4 内水面地域での漁場環境再生等の取組

県では、内水面地域の生態系維持等のため、産卵場や成育場として重要なヨシ帯の保全や、環境学習、河川の清掃活動等、漁業者と地域住民等の組織が行う取組を支援しています。

令和2年度には、5市町5組織（松阪市、名張市、大台町、大紀町、紀北町）が、ヨシ帯の保全や内水面の生態系の維持・保全・改善等の活動を実施しました。



その他の施策

4-1 水産に関する技術の研究開発の推進及びその成果の普及

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

県内でのスマート水産業の実践数（累計）

現状値 (令和元年度)	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標値 (令和11年度)
2件	4件	4件	22件
目標設定の考え方			
生産性や所得の向上、働き方改革に繋がる県内でのスマート水産業の実践取組を毎年2件ずつ増加させ、10年後に累計で22件としていくことをめざしています。			

【令和2年度評価】

黒ノリ養殖における ICT ブイによる水温・潮位データのリアルタイム発信システム、魚類養殖における AI 等を活用した完全自動給餌システムの開発の2件に取り組み、目標を達成しました。引き続き、水産業の生産性と所得の向上等に向けて、スマート化を図る技術の研究開発及びその成果の普及に取り組みます。

【令和2年度の取組状況】

- ・ 近年、黒ノリ養殖では、高水温や高潮位等による生育不良や品質低下がみられていることから、伊勢湾において漁場環境の変動に対応した適正な養殖管理の推進に必要な水温・潮位データをリアルタイムで発信するシステムを構築しました。また、魚類養殖においては、他産地との競争力の強化と作業の省力化を推進するため、AI等を活用した完全自動給餌機を開発しました。
- ・ スマート水産業の実現に向けて、現場での課題を的確に把握するとともに適切な AI・ICT 技術の活用について産学官が連携して推進するために「みえスマート水産業研究会」を設立しました。
- ・ 大学等の研究機関と連携し、耐病性アコヤガイの生産、効率的なシングルシードの天然採苗、環境変化に対応した黒ノリ品種の開発、ハマグリ人工種苗生産に関する技術開発に取り組むとともに、新技術の開発に向け競争的研究資金の共同提案を行いました。

【令和3年度の取組方向】

- ・ 漁船漁業や養殖業の競争力の強化に向けて、生産性と収益性を向上させる技術開発の推進や AI・ICT 等の先端技術の生産現場での活用を促進して、スマート水産業の実現に向けた取組を進めます。また、AI等を活用した真珠養殖漁場の環境予測システムの開発

- や、ICT 機器を用いた二枚貝の資源評価の高度化等をめざします。
- ・ 「みえスマート水産業研究会」において、スマート化でめざす県内水産業の将来像や今後の工程を明確にするため、工程表（ロードマップ）を作成するとともに、先進事例の情報収集や新技術の試験導入に取り組めます。【再掲】
 - ・ 三重地域産学官連携水産研究連絡会議の取組をはじめ、大学等の研究機関との連携を継続し、円滑な事業の推進と現場への効率的な技術移転を図ります。

トピックス ⑧

4-1 「みえスマート水産業研究会」の設立

本県水産業のスマート化を推進していくため、漁業者、水産関係団体、大学等高等研究機関、県で構成する「みえスマート水産業研究会」を令和3年1月に設立しました。

研究会では、①最新技術や先進事例の情報共有と研修会等の開催、②新技術のフィールドでの実証試験、③スマート水産業の社会実装に向けた協議等の活動を進めています。



4-2 県民の理解の促進

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

県民理解の向上に向けた取組数

現状値 (令和元年度)	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標値 (令和11年度)
10取組	11取組	11取組	20取組
目標設定の考え方			
水産業や漁村に関する県民の理解向上を進めるため、SNS やメディアの活用等による情報発信の取組を毎年1取組、10年間で10取組まで増加させることをめざしています。			

【令和2年度評価】

国事業を活用した学校給食への養殖マダイ、養殖ブリ、マグロ類の提供を通じ県産水産物の魅力を発信し、目標を達成しました。引き続き、学校給食への県産水産物の提供を促進するとともに、若手職員のワーキングにおいて SNS を活用した県産水産物の魅力を伝える情報発信のコンテンツ検討にも取り組みます。

【令和2年度の取組状況】

- ・ Facebook アカウント「水産王国みえのおさかな」を活用し、県内水産業に関する様々な主体の活動や行事、県産水産物の魅力を発信しました。
- ・ 鳥羽市の離島地域において、県内外の漁業に関心のある方を対象にワカメ養殖の体験を実施するなど、都市と漁村の交流を図りました。
- ・ 魚食習慣の定着に向けて、学校給食と連携し、滞留している養殖魚等を提供する取組を行いました。また、水産物の生産から流通を経て、消費までをまとめた教材を市町教育委員会に配布し、食育を図りました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による消費者との接触を回避するため、魚食リーダーによる量販店での調理方法紹介等の魚食普及活動については実施できませんでした。

【令和3年度の取組方向】

- ・ Facebook アカウントを積極的に活用し、情報発信に努めるとともに、SNS でのより効果的な発信方法について、若手職員の勉強会を活用して検討します。
- ・ 小学生等が水産業の現場を訪れ体験する取組や漁協等が実施する漁業体験等、水産業や漁村の魅力を伝える取組を促進します。
- ・ 魚食習慣の定着に向けて、学校給食と連携して、滞留している養殖マダイを国の事業を活用して提供する取組を行います。
- ・ SNS を活用したオンラインでの調理方法の紹介や魚食の魅力発信に取り組みます。

ABC (アルファベット)

- AI (人工知能)

Artificial Intelligence の略。人が実現するさまざまな知覚や知性をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。
- AIS (船舶自動識別装置)

Automatic Identification System の略。他の船舶の接近を警告したり、自船の位置を他の船舶に伝える事により、船舶同士の衝突を予防するための装置。
- EC (電子商取引)

Electronic Commerce の略で、インターネット上でモノやサービスを売買する電子商取引全般をさす。
- HACCP (危害分析重要管理点)

Hazard Analysis Critical Control Point の略。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来的一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危害があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の被害を未然に防ぐ衛生管理方法。
- ICT (情報通信技術)

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称で、従来から使われている IT (Information Technology) とほぼ同義語だが、IT の概念をさらに一歩進め、IT に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。
- ICT ブイ
海上のブイにセンサーを実装し、ネットワークを経由して水温や塩分濃度等の海洋データをスマートフォンや携帯電話で確認することができるシステム。
- IT (情報技術)

Information Technology の略。コンピュータとネットワークを利用した技術の総称。
- MSC (海洋管理協議会)

Marine Stewardship Council の略。認証制度と水産エコラベルを通じて、持続可能で適切に管理された漁業の普及に努める国際非営利団体。本部はイギリスのロンドンにある。
- SNS
Social Networking Service の略。限られたユーザーだけが参加できる Web サイトの会員制サービスのこと。

ア 行

- 海女もん
鳥羽・志摩地域の海女が採取した魚介藻類及びそれらを主な原材料とする加工品につける共通ブランド名（商標登録済）。
- あゆ種苗来歴カード
アユ冷水病等の被害軽減のため、種苗生産、輸送、放流の各段階の情報に加え、釣果や水揚げの良否等の情報が記録・管理された漁協等から県水産試験研究機関に送付されるシート。
- アユ冷水病
全国の養殖場や河川で、アユに深刻な被害を与えているフラボバクテリウム・サイクロフィラムという細菌を原因とする感染症で、鰓や内臓の貧血、下顎の出血、体表の潰瘍（穴あき症状）を特徴とする。
- 池入れ
養殖するため稚魚等を養殖池や生簀に入れること。
- 伊勢ぶり
「海藻」、「かんきつ」、「茶葉」の粉末を添加した飼料で一定期間飼育された、平成 28 年度より生産されている養殖ブリ。
- 伊勢まだい
「海藻」、「かんきつ」、「茶葉」の粉末を添加した飼料で一定期間飼育された、鮮度保持力が高く、臭みや脂分が少なく美味しい三重県オリジナルの養殖まだい。
- 伊勢湾地区漁協合併推進協議会
県 1 漁協合併の前段階となる県 3 漁協（伊勢湾、鳥羽磯部、外海）の構築に向けて、伊勢湾地区（桑名市～伊勢市）の 10 漁協が合併するため、平成 29 年 12 月に設立した協議会。
- 伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦
伊勢湾再生に向け、伊勢湾流域圏（三重県・愛知県・岐阜県）の様々な場所で行われている清掃活動の広域的な連携を目的に環境生活部が実施している取組。
- 居抜き
廃業した又は廃業しようとする漁業者等の漁具や漁船等を新規就業者や規模拡大を考える企業等へ売却またはレンタルすること。既にある設備等を利用することで初期投資を抑えられ、無理なく経営を軌道に乗せることができる。
- 色落ち
生育に必要な栄養塩の不足が原因と考えられる、黒ノリの色調が黒くならず品質が低下した状態。
- 内食
自宅以外で食事をするをさす外食に対し、自宅で食材を調理して食事をする。

「ないしょく」とも読む。なお、自宅で食事をする場合でも、弁当や総菜等を購入して食べることは中食(なかしょく)とよんで区別する。

➤ 栄養塩

ノリ等海藻類や植物プランクトンの栄養となる、海水中に溶けた硝酸塩・亜硝酸塩・りん酸塩・珪酸塩等。

カ 行

➤ 海岸保全基本計画

国の定める「海岸保全基本方針」に基づき、知事が海岸の保全（防護、環境、利用）の基本的事項等を定めた基本計画。

➤ 海岸保全施設

海岸保全区域内にある堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜等の津波や高潮等による海水の侵入又は海水による侵食から海岸を防護するための施設のこと。

➤ 海況

水温、塩分、海流、水色、プランクトン分布等の要素によって表される海の総合的な状態のこと。三重県沿岸の海況は、黒潮流路の影響を強く受けている。

➤ 貝毒

主にアサリ、マガキ、ヒオウギガイ等の二枚貝が、毒を有する植物プランクトンを捕食し、体内に毒を蓄積する現象。国内で問題となるのは症状を基に麻痺性及び下痢性貝毒の二つ。

➤ カイヤドリウミグモ

アサリ等の二枚貝の内部に寄生する節足動物。宿主（二枚貝）の体液を吸うため、大量に寄生された場合には宿主が死ぬ被害が出る。

➤ カワウ

河川や湖沼においてアユを捕食し内水面漁業へ被害を与えている魚食性の鳥。全国で被害が深刻化しており、内水面漁業関係者等による追い払いや駆除の取組が行われている。

➤ 協業化

生産コスト削減、品質安定化、衛生管理向上、労働条件改善等をめざし、複数の漁家により、陸上作業や海上作業を共同で行うこと。全作業を協業体で行う完全協業と、一部作業のみを漁協等に委託（例えばノリの加工）する場合等がある。

➤ 競争的研究資金

省庁等の公募に提案された課題から、複数の専門家等による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて、実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金。

➤ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

「浜の活力再生広域プラン」等に基づき、意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コストに資する漁業用機器等を導入する場合に支援する制度。

- 漁海況長期予報

関係県等が参加する漁海況予報会議で出される漁況（魚群来遊量、漁期、漁場位置等）と海況に関する半年程度の子報であり、水産研究所の HP で公表。
- 漁獲可能量

水産資源の持続的利用あるいは回復を図るために、魚種ごとに漁獲できる総量を定めたもので TAC（Total allowable catch）という。
- 漁獲情報デジタル化推進事業

漁業者や漁協等が行う資源管理状況等の報告（漁獲報告）に係る事務的負担を軽減するため、生産現場での漁獲情報を電子化し、収集・提供できるシステムを現場へ早期導入するために必要な支援をする事業。
- 漁業共済

異常事象又は不慮の事故によって受ける損失を補てんし、漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することを目的とした漁業者の共済制度。
- 漁業近代化資金

漁業者等への長期かつ低利の資金融通を円滑にするため、県が利子補給をすることで、漁業者等の資本装備の高度化を図り、経営の近代化に資することを目的とした融資制度。
- 漁業経営セーフティネット構築事業

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するため、漁業者・養殖業者と国の拠出により補填金を交付する制度。
- 漁業士

漁業後継者の確保や漁村の活性化を図るため、知事によって、人格、識見、漁業経営の内容等が優れた者や、優れた漁業経営を通じて漁業青年の育成に指導的役割を果たす者として認定された漁業者。
- 漁業集落排水処理施設

漁業集落において、し尿や生活雑排水等の汚水を収集・処理し、生活環境の改善や周辺海域の水質保全に寄与するための施設。
- 漁業に関する協定

愛知県、三重県、愛知及び三重海区漁業調整委員会が、主に渥美及び志摩半島沖における漁場の利用に関し、両県の間新しい漁業秩序を確立し、共に関心を有する水産資源の保存及び合理的利用を図ること等を目的に、平成 23 年 11 月に締結した協定。
- 漁港施設

漁港区域内にある防波堤、岸壁、物揚場、船揚場、航路及び泊地、道路、用地等の施設。
- 魚食リーダー

県民に魚の美味しさや簡単な調理法、魚を食べることの重要性等を伝えられる人材の確保育成を目的に、県が平成 27 年度から 30 年度まで実施した「三重県魚食リーダー養成講座」を受講し、修了した人材。80 名を認定。

- 黒潮大蛇行

黒潮には、本州南方で南に大きく蛇行する大蛇行流路と、本州南岸に沿う非大蛇行流路がある。大蛇行流路を黒潮大蛇行と呼び、発生すると熊野灘沿岸が高水温傾向となる。
- 系統

共通の祖先を持ち、遺伝子型の等しい生物集団。
- 血リンパ（体液）

節足動物や軟体動物等の無脊椎動物の体液で、これらの体液は体組織の間隙を直接流れ、血液、リンパ液及び組織液の作用を兼ねているため、血リンパと呼ばれる。
- コイヘルペスウイルス病

コイヘルペスウイルスを原因とし、マゴイやニシキゴイに発生する感染症で、目立った外部症状は少ないものの、へい死率が高く、有効な治療法もない。コイ以外には感染しない。
- 高潮位

海水面の高さが通常よりも高くなること。黒ノリ漁期中に発生すると、干潮時にノリ網が空中に出る時間が少なくなり、生理障害が発生することがある。
- 高度衛生管理

陸揚げから荷捌き、出荷に至る各工程において、危害を分析、特定の上、危害要因を取り除くための対策を講じるとともに、定期的な調査・点検の実施並びに記録の維持管理と要請に応じた情報提供を可能とする体制を構築していること。
- コロニー

集団で行動する性質を持つカワウが、繁殖活動を行うために形成する集団営巣地。
- コンテンツ

映画、音楽、演劇、文芸、写真、漫画、アニメーション、コンピュータゲームその他の文字、図形、色彩、音声、動作、映像若しくはこれらを組み合わせたものであって、人間の創造的活動により生み出されるもののうち、教養又は娯楽の範囲に属するものをいう。
- コンポスト

生ゴミや枯れ葉等の有機物を微生物の力で分解、発酵させて作る堆肥。

サ 行

- 栽培漁業

減耗が最も激しい卵から稚仔魚の時期を人間の管理下において種苗を生産し、これを天然の水域へ放流し、自然の海で成長したものを漁獲すること。
- 栽培漁業基本計画

沿岸漁場整備開発法第7条の2の規定に基づき、国の基本方針を踏まえ、栽培漁業を計画的に推進するため、県が概ね5年ごとに策定する水産動植物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する計画。

- 細胞貝
 - 真珠養殖に用いるピース（外套膜の切片）を採取するための貝。ピース貝ともいう。ピース及び核を母貝の体内に挿入すると、核の周囲にピース貝由来の細胞が伸長して核を包圍（真珠袋）し、核の表面に真珠層が形成される。
- 作業トライアル体験
 - これまで水産業と接点のない他業種の方を対象とした作業体験。
- サステイナブル
 - 「持続可能な」という意味。主に自然にある資源を長い期間維持し、環境に負荷をかけないようにしながら利用していくことをさす。
- 資源管理協定
 - 漁業法 124 条の規定により、漁業者が魚種又は漁業種類ごとに自主的な資源管理措置や資源管理目標を定めて締結する協定で、令和 5 年度までに資源管理計画から移行する。
- 資源管理計画
 - 国及び都道府県が策定する指針に基づき、関係漁業者が魚種又は漁業種類ごとに、各々の自主的な取組を基本として作成する水産資源の管理計画。
- 資源水準
 - 水産資源の状態を、過去 20 年以上にわたる資源量や漁獲量等の推移から「高位・中位・低位」の 3 段階で区分したもの。
- 資源専門家委員会
 - 漁業に関する協定第 11 条に基づき、主に渥美及び志摩半島沖の水産資源等について調査審議するために設置された水産資源の専門家で構成される委員会。
- 資源動向
 - 水産資源の動きや傾向を、過去 5 年間の資源量や漁獲量等の推移から「増加・横ばい・減少」の 3 段階で区分したもの。
- 資源評価
 - 漁獲対象となる水産資源について、持続的な利用を科学的な見地から支えるため、資源状態と漁獲圧の状態等を資源水準と資源動向等にて判断し、評価すること。
- 疾病
 - 病気のこと。魚介類は、ウイルス、細菌、カビ、原生動物、吸虫、条虫、線虫、甲殻類等の感染や寄生によるほか、生息環境の悪化、栄養の過不足等により発症する。
- 重要沿岸資源
 - 沿岸漁業における重要性や資源管理、栽培漁業等の資源造成に係る取組、資源評価に必要な漁獲情報及び生態的知見等を勘案して、三重県資源評価委員会が選定した水産資源。
- 種苗生産
 - 水産動物の親から得られた卵・精子を人工的に受精し、稚仔を大量に育成すること。

- 餌料効率

魚類養殖において、餌料 100g によって魚体重が何 g 増重したかを示すもので、飼育期間中の総給餌量に対する魚の増重量の割合を%で表す。
- シンガポール向け活カキ輸出

国の定める規格基準を上回る厳しい基準を義務化し衛生管理を行っている本県のカキ生産の特徴を生かした輸出を行うため、シンガポール政府の定めるプログラム基準を達成し、日本初の輸出を実現した取組。
- シングルシート

カキの養殖において、1枚のホタテガイの殻に数十個の幼生を付着させ、そのまま出荷まで育てる従来の養殖手法ではなく、稚貝の段階で1個ずつ分離した状態で籠等に入れて育てる養殖手法。貝殻の形や身入りがより良くなるメリットがある。
- 真珠適正養殖管理マニュアル

令和元年度から確認されたアコヤガイの異状なへい死を軽減するため、稚貝、母貝・挿核貝のストレス緩和対策等を取りまとめたマニュアル。県水産研究所のHPで公開。
- 水産エコラベル

水産資源や生態系等の環境にやさしい方法で行われている漁業や養殖業を認証する仕組みのことで、認証された漁業や養殖業から生産された水産物や、これらの認証水産物を利用して作られた製品に対して、水産エコラベルのロゴマークを表示することができる。
- 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「浜の活力再生広域プラン」に基づき、浜の担い手の所得向上に係る取組に必要な中古漁船又は新造漁船の円滑な導入（リース方式）を支援する事業。
- 水産業ジョブトレーナー

障がい者就労及び地域漁業に関する知識を有し、地域における水産業と福祉の連携の推進・品質向上を担う人材のこと。
- 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）

適切な資源管理と収益性の向上を両立させた「地域水産業成長産業化計画」を策定し、審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船・漁具を取得するリース事業者に助成し、計画に参画する漁業者にリース方式で貸付を行う事業。
- 水産業 BCP

大規模災害発生時に、水産物の生産・流通を早期に再開することを目的に、市場関係者、加工業者等、それに係る全ての関係者の参加のもと、発災後の行動と役割分担、減災や早期復旧のための事前対策を定めた計画。
- 水産多面的機能

水産物を供給する機能に加えて水産業及び漁村が担っている国境監視・海難救助による国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場の提供等の機能。

- 水福連携

障がい者に対し、漁協や漁業者等の水産分野と福祉的就労事業所等の福祉分野が連携して就労機会の提供を図ることで、障がい者が自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。
- スマート水産業

ICT を活用して漁業活動や漁場環境の情報を収集し適切な資源評価・管理を促進するとともに、生産活動の省力化や操業の効率化、漁獲物の高付加価値化により、漁業の生産性を向上させる取組。
- 生産拠点漁港

地先に優れた漁場を擁し、生産地として中核的な役割を担う、漁船漁業や養殖業等の生産拠点を形成する漁港。
- 生産履歴

魚類養殖においては、種苗導入から飼育管理、収穫、加工等の履歴を記録したもの。
- 赤変病

8月から11月の高水温期を中心に発生するスピロヘータ門の細菌の一種を病原体とするアコヤガイの感染症で、軟体部が痩せて赤く着色した状態となり、衰弱して死亡する。
- 選抜育種

高成長や耐病性、高品質（味の良さ、美しさ）といった経済的価値のある形質を持つ親を選抜し、交配することで、優れた遺伝形質を持つ次世代集団を作ること。
- 操業区域違反

許可された区域外で許可漁業を営んだ場合の違反。

タ 行

- 中南勢漁協合併推進協議会

伊勢湾の中南勢地域（津市～伊勢市）の4漁協が、伊勢湾地区漁協合併に向けた先行合併を実現させるために令和元年10月に設立した協議会。
- 長寿命化対策

長期的視野に基づく予防保全的な考えの下、利用者の安全や水産物の品質・衛生及び流通確保に支障が生じないよう施設の機能保全を図るとともに、構造物の建造から廃棄に至るまでの全ての費用の最適化が図れるよう戦略的な維持管理・更新を行うこと。
- 適正養殖管理

養殖生産性の維持・向上に繋がる養殖生物の健全な育成を実現するための方法。

ナ 行

- 中食
レストラン等へ出かけて食事をする外食と、家庭内で手作り料理を食べる「内食」の中間にあって、市販の弁当やそう菜、家庭外で調理・加工された食品を家庭や職場・学校・屋外等へ持って帰り、調理加熱することなく食事をする。
- 日本農業遺産
平成28年度に農林水産省が創設した将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価する制度。
- ノロウイルス
周年発生は見られるが、特に10月から4月頃まで流行する傾向がある、嘔吐や下痢を主症状とする胃腸炎の原因ウイルスの一つで、感染力が強い。

ハ 行

- 浜の活力再生広域プラン
水産業の競争力強化をめざし、浜の活力再生プランに取り組む広域な漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を定めた計画。
- 浜の活力再生プラン
漁村の活性化を図るため、5年間で1割以上の漁業所得向上を目標とし、目標を実現するための収入向上やコスト削減の取組等を地域自らが定めた計画。
- 販売チャネル
商品、サービスを流通・販売するための経路や方法のこと。
- パワードスーツ、アシストスーツ
モーターや空気圧、ゴムの弾性等によって、重量物の持ち上げ等の作業時の身体的負担を軽減させる製品。
- 干潟
河口部や海岸部に、川から流れた砂泥が堆積した砂泥地で、干潮時に海面上に姿を現す場所。様々な生物の生息の場であり、水質浄化等の重要な役割を果たしている。
- ひとうみ.jp
水産業・漁村が持つ水産多面的機能の発揮に資する取組を支援するため、全国の取組事例の紹介や活動組織のサポート情報等を掲載している情報サイト。
- ヒラメクドア症
ヒラメの筋肉内に粘液胞子虫の一種クドア・セプテンpunkタータ（標準和名ナナホシクドア）が寄生することで発症し、寄生を受けたヒラメには成長不良や死亡等の悪影響はみられないが、発症魚を人間が食べると食中毒（一過性のおう吐や下痢）を起こす。

- プラットフォーム

サービスやシステム、ソフトウェアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台（基盤）となる標準環境」のことで、主にオペレーティングシステム（OS）やハードウェアといった基礎部分をさす。
- へい死

動物が病気等により突然死亡すること。

マ 行

- マリンエコラベル（MEL）

水産資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行っている漁業・養殖の生産者、その水産物を加工・流通させる事業者を認証する日本発の水産エコラベル。
- 三重県尾鷲栽培漁業センター

平成8年度から稼働の尾鷲市古江町にある県の種苗生産施設。（公財）三重県水産振興事業団がマダイ、トラフグ、アワビ（メガイアワビ、クロアワビ）、マハタ等の種苗生産業務を実施。
- 三重県海水養魚協議会

本県魚類養殖業の振興発展に向け、魚類養殖業者や県漁連により平成21年設立。
- 三重県海面利用協議会

海面における漁業と海洋性レクリエーションとの紛争の予防及び調整、解決を促進し、海面の円滑な利用を図ることを目的に平成7年1月に設置。
- 三重県栽培漁業センター

昭和56年度から稼働の志摩市浜島町にある県の種苗生産施設。（公財）三重県水産振興事業団が、県の委託で、ヒラメ、クルマエビ、アワビ（メガイアワビ、クロアワビ）、アコヤガイ等の種苗生産業務を実施。
- 三重県資源管理方針

水産資源を適切に管理し合理的に利用するため、漁業法第14条第1項の規定により県が作成する資源管理に関する基本的事項を定めた方針。
- 三重県真珠振興協議会

真珠のPR活動を行うことを目的に、三重県真珠養殖連絡協議会、県内真珠加工・流通業者、県内販売業者、全国真珠養殖漁業協同組合連合会により平成27年7月設立。
- 三重県真珠養殖対策会議

アコヤガイのへい死に係る短期・中期・長期対策を検討するため、養殖業者、学識経験者（三重大学）、県、市町により令和2年6月設立。
- 三重県真珠養殖連絡協議会

本県真珠養殖業の振興を目的に、真珠養殖（環境情報含む）に関する情報共有、真珠PRイベントの開催等を事業内容として、県内真珠養殖漁協により平成15年5月設立。

- (公財) 三重県水産振興事業団

水産種苗の斡旋及び供給を主な事業内容として昭和 53 年に県、市町村、漁連、関係漁協等を発起人として設立。
- 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会（県輸出水産部会）

世界的な日本食ブームの広がりを需要拡大の機会ととらえ、輸出を拡大し、「もうかる農林水産業」に繋げていくため、関係者が一体となって県産品の輸出拡大を推進できるよう平成 26 年 3 月に設立された協議会の水産物輸出をめざす会員が加入する部会。
- 三重県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、県がサンマ、マアジ、マサバ及びゴマサバ、マイワシ、スルメイカ、クロマグロについて、管理方針や漁獲可能量等を定めた計画（令和 2 年 12 月の法律廃止により三重県資源管理方針へ移行。）
- 三重県干潟・藻場等沿岸漁場保全懇談会

大学や研究機関等の有識者を構成員とし、本県沿岸海域等における干潟、浅場・藻場等について、効果的な事業実施と漁場環境及び生態系の維持・改善のため、意見交換する会合。
- みえ県民力ビジョン・第三次行動計画

「みえ県民力ビジョン」策定後の取組成果と課題を検証するとともに、時代潮流や社会経済情勢の変化等を的確に捉え、ビジョンに掲げる基本理念「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を具体化するための取組方向を示す中期の戦略計画で、その計画期間は令和 2（2020）年度から令和 5（2023）までの 4 年間。
- みえ真珠塾

本県の誇る真珠養殖業を維持・発展させていくため、三重県真珠養殖連絡協議会が立ち上げた人材育成機関。
- みえスマート水産業研究会

先端技術の活用により、本県漁業者の所得向上並びに新規就業や定着を図るため、産学官が連携して、最新技術や先進事例の情報共有、新技術の試験導入等に取り組むことを目的に令和 3 年 1 月に設立した組織。
- 三重地域産学官連携水産研究連絡会議

県、水産技術研究所及び三重大学が、産学官連携協力関係を推進し、共同研究の立案、実施及び成果の普及等に係る協議を行うことを目的として平成 24 年 4 月に設立した組織。
- みえのカキ安心協議会

カキの安心確保に向け、ノロウイルスの流行予測時期における情報発信や品質管理対策を講じたことを表す安心シールの添付等の取組を行う組織。鳥羽・志摩地域でカキを出荷する生産者や漁協、消費者、市や県等で構成される。
- 密漁

法令や漁業者間のルールを犯して魚介類をとること。

➤ 藻場

沿岸域に形成された様々な海草・海藻の群落。水産生物の産卵や稚魚の成育の場として重要な役割を果たしている。

ヤ 行

➤ 遊漁券

内水面漁協が漁業権免許を受けている河川等において、当該漁協組合員以外の者が漁業権対象魚種の採捕（遊漁）を行うため、遊漁料を内水面漁協に納付して取得する遊漁承認証。

➤ 遊漁者

調査や試験研究等のための採捕を除き、営利を目的としないで水産動植物の採捕を行う者。内水面漁業においては、組合員以外で水産動植物の採捕を行う者。

➤ 優良形質

高成長や耐病性、高品質（味の良さ、美しさ）等の親から子へ遺伝子を介して受け継がれる優れた形質。

➤ ユニバーサル水産業

高齢者や女性をはじめとする多様な担い手が、体力や年齢に関わらず、そのライフステージやライフスタイルに合わせて、様々な形で関わる水産業。

➤ ヨシ帯

ヨシを中心とした湿性・水生植物の群落。多様な生き物が産卵場、保育場、生活場として利用するほか、陸域からの負荷（栄養塩類）を吸収する役割も担う。

ラ 行

➤ 流通拠点漁港

水産物を集約する産地市場を有し、集出荷の拠点となる漁港。

➤ 漁師塾

若者等の水産業への就業・就労を促進するため、漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う育成機関。

➤ 6次産業化

1次産業が、加工（2次産業）や流通販売（3次産業）等を自己の経営に取り入れたり産業間の連携を図ったりすることにより業務展開している経営形態。

三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画
令和2年度 実施状況報告

2021年（令和3年）10月
三重県

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
農林水産部 水産振興課
TEL 059-224-2522
FAX 059-224-2608